

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71134002	
事務事業名	自然保護関係事業	
予算書の事業名	自然保護関係事業	
事業期間	開始年度	昭和57年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	赤坂 光俊	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	711003
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	1. 水と緑の保全と活用	
区分	なし	
基本事業名	生態系の保全	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 富山県池の尻自然環境保全地域の巡視管理を行い、その適正な保全を図る。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 自然環境保全地域 (池の尻)	➡	① 自然環境保全地域	箇所	1	1	1	1	1
			②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 11月30日までに合計9回の巡視を計画していたが、林道の通行不能により実施できなかった。	➡	① 巡視回数	回	1	0	9	9	9
	*平成24年度の変更点 変更なし		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正な保全を図る。	➡	① 異常発見件数	回	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 多様な生物が生息し、生態系が保全されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和56年2月より富山県池の尻自然環境保全地域に指定された頃から始まったと考えられる。			財源内訳						
			(1)国・県支出金 (千円)		4	0	36	36	36
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		21	316	21	21	21
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		25	316	57	57	57
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地球温暖化の影響により、独自の生態系が崩れる恐れがある。また、歩道等の整備がされておらず、急傾斜のため道順がわからなくなる恐れがある。また、巡視管理者の後継者不在が考えられる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	100	100	100
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		421	421	421	421	421
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		446	737	478	478	478
			(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input type="radio"/> 把握している	➡	県で把握				
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自然環境保全地域内において盗掘などの違反行為により、自然環境が破壊されていないか確認することが必要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	関与縮小
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 富山県からの委託事業の再委託であり、県が直接委託すれば削減の余地あり。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 富山県からの委託事業の再委託であり、県が直接委託すれば削減の余地あり。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 特定の受益者は、いない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 特定の受益者は、いない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度) 県に対し、直接巡視員に委託できないか働きかけていく。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間) 県から直接巡視員に委託してもらおう働きかけていくとともに、市として自然保護施策に対する事務事業を見直す。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・「池の尻の池」は、県の特別自然保護地域に指定され、ミズバショウだけの群生地としては、県内最大規模といわれている。その他、モリアオガエルやクロサンショウウオ等貴重な植物・生物が生息する環境が保たれている。 ・今後もこの自然環境を後世に伝承していくことが必要であり、引き続き事業の実施が必要である。しかし、県の事業であることから、市の関わり方について県との協議が必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71130001				
事務事業名	鳥獣適正管理事業				
予算書の事業名	鳥獣適正管理事業				
事業期間	開始年度	平成6年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	711003
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	1. 水と緑の保全と活用	
区分	なし	
基本事業名	生態系の保全	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 有害鳥獣捕獲隊を編成し、パトロール、捕獲、追払いなどを実施。 鳥獣と人との生活圏の分離を図ることによって、人と野生鳥獣の共生を図る。							
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
手段 <平成23年度の主な活動内容> ・有害鳥獣捕獲隊を編成、パトロール、捕獲、追払い等を実施 ・市職員有害鳥獣捕獲補助員を編成、射撃練習等を実施 ・テレメトリーによるサル群の行動調査 ・わな免許取得補助 ・魚津市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例を制定 (H24.4.1施行) ※平成24年度の変更点 魚津市鳥獣被害対策実施隊の編成	回 人	349 0	219 4	180 10	160 10	140 10	
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 野生鳥獣からの人的被害を防止するとともに、農作物被害を軽減、又は無くする。	千円 件 件	10,660 379 4	8,400 135 0	8,000 100 0	7,600 80 0	7,200 60 0	
その結果 <施策の目指すすがた> 多様な生物が生息し、生態系が保全されています。(→生活環境の保全と向上) 鳥獣被害や耕作放棄地が減り、農村が活性化しています。(→農業の振興)	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・野生鳥獣による農作物被害が多く、農家から駆除依頼が来るようになった。農家自身も被害対策を実施していたが、被害は拡大する一方となり、昭和39年から有害鳥獣捕獲許可事務処理要領に基づき、開始したものと考えられる。 実なる木の植樹については、平成14年度から開始している。	財源内訳	(千円)	1,200	249	1,000	1,000	1,000
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,314	1,842	2,277	2,200	2,200
	(4)一般財源	(千円)	3,514	2,091	3,277	3,200	3,200
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地球温暖化の影響によるエサ不足や、エネルギー革命により木材が活用されなくなり里山が荒れてきた等の理由により、中山間地域に野生鳥獣が出没するようになり、人的被害や農作物被害が拡大しつつある。また、中山間地域に棲みつくサル等も増加していることから、野生鳥獣を追い払ってまで農作物を収穫しようという意欲のある農家が減少してきており、地域全体での統一的な取り組みが必要な状況となっている。 なお、法令についてはほぼ変わらない。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,280	940	940	940	940
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	5,382	3,953	3,953	3,953	3,953
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	8,896	6,044	7,230	7,153	7,153
	(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会から、「有害鳥獣に対する強化」について、意見が出されている。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	県で把握	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農山村の活性化のためには、生産意欲を高めることが必要不可欠である。当事業で実施している有害鳥獣駆除は、生産者のニーズに合致する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 魚津市鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の施行に関する規則	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 生産者へ鳥獣被害防止への正しい理解が浸透し、自ら対策を講じることで被害を軽減させることが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 パトロールや追い払いを生産者自らが実施し環境を整えることで、被害を縮小することが可能である。猟友会員の高齢化による減少や、将来的に有害鳥獣捕獲隊員の減少が予想されることから、平成21年度に市職員による有害鳥獣捕獲隊を設置し、24年度からは7名の隊員が有害鳥獣捕獲にあたるできるようになった。平成21年度より有害鳥獣の捕獲については、環境安全課で行うこととなったが、被害対策については総合的対策が必要ことから、農業、林業関係の課で実施したほうが効率的と考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 パトロールや追い払いを生産者自らが実施し環境を整えることで、事前の被害防止対策になり、委託費用を削減することが可能であると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 鳥獣被害防止対策は、中山間地域のニーズが非常に高く、現状では行政による対応が強く求められている。生産者自らが鳥獣被害防止への正しい理解を持ち、生産者側での被害防止対策も並行して実施していくことが必要である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)	
あり	説明 個人の蔬菜畑は個人の財産であり、有害鳥獣捕獲隊への出動要請に対し一定の負担金を課すことも、住民自らが被害防止対策に取り組む意欲を向上させる上でも有効であると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 被害防止設備の設置については、魚津市と同じく行政で原材料を支給し、設置業務を地元で行う場合や、独自の単独事業一定の補助金を出している自治体がある。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度) 平成23年度にわな免許を取得した人に市鳥獣被害対策実施隊に加入してもらう。	コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間) ・農家等に対して鳥獣保護法など鳥獣被害防止への正しい理解の浸透を図ること、また、生産者自らが被害防止対策に取り組むよう働きかける。	成果の方向性 削減 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
鳥獣については、適正な個体数の管理が必要であり、生物多様性の観点からも適正なバランスのもと個体数の調整が必要である。しかし、現実的には農作物被害防止対策として有害鳥獣の捕獲が主な業務となっており、本来は、中山間地域住民との協働による総合的対策が必要である。そのことから、平成23年度に地域でわな免許を取得してもらい、自らその対策を行っていくことも重要と考える。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	